#### ○ 企画文教委員会

知立市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成 議案第49号 の公営に関する条例及び知立市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作 成の公営に関する条例の一部を改正する条例

## ○ 市民福祉委員会

議案第 5 0 号 知立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

議案第51号 知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例 の一部を改正する条例

### ○ 建設水道委員会

議案第52号 知立市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第53号 令和6年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

#### ○ 予算·決算委員会

議案第54号 令和7年度知立市一般会計補正予算 (第2号)

議案第55号 令和7年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 令和7年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第57号 令和7年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認定第 1号 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和6年度知立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和6年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和6年度知立市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和6年度知立市水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和6年度知立市下水道事業会計決算認定について

#### ○ 予算·決算委員会 (企画文教分科会 所管分)

議案第54号 令和7年度知立市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第2款 「総務費(第3項戸籍住民基本台帳費を除く。)」

第3款 民生費の内、第1項第4目「西丘文化センター運営費」

第9款 「消防費」

第10款 「教育費」

全ての款の内、第2節「給料」から第5節「災害補償費」まで。 ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」にあっては 会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科 会とする。

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

認定第 1号 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第1款 「議会費」

第2款 「総務費(第1項第15目市民相談費、第2項第1目税務 総務費中 007証明事務事業、第3項戸籍住民基本台帳費、 第5項第2目人口動態調査費を除く。)」

第3款 民生費の内、第1項第4目「西丘文化センター運営費」

第9款 「消防費」

第10款 「教育費 (第4項幼稚園費を除く。) 」

第11款 災害復旧費の内、第3項「教育施設災害復旧費」

第12款 「公債費」

第13款 「諸支出金」

第14款 「予備費」

全ての款の内、第2節「給料」から第5節「災害補償費」まで。 ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」にあっては 会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科 会とする。

認定第 3号 令和6年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

#### ○ 予算・決算委員会 (市民福祉分科会 所管分)

議案第54号 令和7年度知立市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第2款総務費の内、第3項「戸籍住民基本台帳費」

第3款 「民生費(第1項第4目西丘文化センター運営費を除 く。)」

第4款 「衛生費」

第7款 「商工費」

全ての款の内、第2節「給料」から第5節「災害補償費」まで を除く。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」 にあっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・ 決算委員会分科会とする。

議案第55号 令和7年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 令和7年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第57号 令和7年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認定第 1号 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第2款 総務費の内、第1項第15目「市民相談費」、第2項第1 目「税務総務費中 007証明事務事業」、第3項「戸籍住 民基本台帳費」、第5項第2目「人口動態調査費」

> 第3款 「民生費(第1項第4目西丘文化センター運営費を除 く。)」

第4款 「衛生費」

第5款 「労働費」

第6款 「農林水産業費(第1項第4目農地費を除く。)」

第7款 「商工費」

第10款 教育費の内、第4項「幼稚園費」

全ての款の内、第2節「給料」から第5節「災害補償費」までを除く。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」にあっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

認定第 2号 令和6年度知立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和6年度知立市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### ○ 予算·決算委員会 (建設水道分科会 所管分)

議案第54号 令和7年度知立市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正の内 歳入は所管の予算・決算委員会分科会 歳出の内、第8款 「土木費」

認定第 1号 令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第6款 農林水産業費の内、第1項第4目「農地費」

第8款 「土木費」

第11款 「災害復旧費(第3項教育施設災害復旧費を除く。)」 全ての款の内、第2節「給料」から第5節「災害補償費」までを 除く。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」にあ っては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委 員会分科会とする。

認定第 6号 令和6年度知立市水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和6年度知立市下水道事業会計決算認定について